

令和6年度 第4回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年7月17日（水）午前2時59分～午後3時32分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

出席委員	教育長	岡 田 善 行
	委員	石 橋 常 男
	委員	村 田 年 宏
	委員	谷 本 一 榮
	委員	鈴 木 慶 一

説 明 員	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課長	岸 田 啓 介
	生涯学習課長	竹 谷 徹 也

事 務 局	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課課長代理兼指導主事	
		谷 本 源 房
	学校教育課教育総務係長兼学校教育係長	
		山 崎 進 吾

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和6年度第4回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第3回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和6年度京都府町村教育長会研修会の開催についてです。8月22日から翌23日にかけて京都府町村教育長会研修会が滋賀県愛荘町の町立愛知川図書館・びんてまりの館において開催されます。愛荘町は町を挙げて読書に取り組まれており、平成21年3月には「愛荘町まちじゅう読書の宣言」をされ、読書活動に熱心に取り組まれています。今回の研修先である愛知川図書館は2007年、平成19年にNPO法人知的資源イニシアティブから、「ライブラリ・オブ・ザ・イヤー」を受賞されている図書館でもあります。私からの報告は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ご質問がないようですので、次の２番と３番は、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

報告２、熱中症特別警戒アラート等発令における学校の対応についてです。２枚おめくりいただきますようお願いいたします。令和６年４月に気候変動適応法の一部を改正する法律が施行され、熱中症特別警戒情報 熱中症特別警戒アラート 等が発表された場合は、過去に例のない危険な暑さであることを踏まえ、資料のとおり対応することといたします。熱中症特別警戒アラートの発表基準につきましては、京都府内全ての暑さ指数情報提供地点８か所 間人、宮津、舞鶴、福知山、美山、園部、京都、京田辺において、翌日の最高暑さ指数ＷＢＧＴの予測値が３５に達すると予測される場合に前日の１４時に発表されます。また、環境省熱中症予防サイトより３日前に予測が可能です。ちなみに過去全８か所で３５に達したことはありません。

初めに熱中症特別警戒アラート対応表でございます。上から順に行きますと、前日の１４時、京都府に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、児童・生徒の健康に係る被害を防ぐ観点から、翌日は登校せず、自宅でのオンライン授業となることをＬＩＮＥで保護者へ通知します。当日、午前中にオンライン授業を実施。安否確認も兼ねているので、参加してこない児童生徒には電話連絡を実施します。また、１４時発表の熱中症特別警戒アラートまたは１７時発表の熱中症警戒アラートを確認し、翌日の対応を保護者に通知します。

１枚おめくりいただきますようお願いいたします。次に熱中症警戒アラート対応表でございます。熱中症特別警戒アラートの一段階下の熱中症警戒アラートの発表基準につきましては、京都府内の暑さ指数情報提供地点８か所のいずれかで、翌日の暑さ指数ＷＢＧＴの予測値が３３に達すると予測される場合に前日の１７時と当日の５時に発表されます。ちなみに、京田辺の過去最高値は３３．８でございます。

上から順に行きますと、前日の１７時、京都府に熱中症警戒アラートが発表された場合、一番近い暑さ指数情報提供地点である京田辺の暑さ指数の予測値が３５以上を示している場合について、翌日は登校せず、自宅でのオンライン授業となること、３４以下である場合は通常通り登校し学習することをＬＩＮＥで保護者へ通知します。当日５時に発表される熱中症警戒アラート情報において、京田辺の暑さ指数が３５以上の場合は熱中症特別警戒アラートと同様の対応とします。京田辺の暑さ指数が３４以下の場合は通常通り登校します。また、１４時発表の熱中症特別警戒アラートまたは１７時発表の熱中症警戒アラートを確認し、翌日の対応を保護者に通知します。以上が、報告２についてです。

続きまして、諸般の報告３、夏休み登校日における平和学習の実施についてです。１

枚おめくりいただきますようお願いいたします。日程につきましては、8月5日、月曜日、午前に管内小中学校で実施されます。各校の主な内容としましては、笠置小学校では、地域の読み聞かせボランティアによる戦争を題材にした絵本の読み聞かせを行います。和束小学校では、広島よりボランティアを招致し、被爆体験伝承の講話を聴きます。南山城小学校では、国立原爆死没者追悼平和祈念館の被爆体験伝承者等派遣事業を活用し、広島市が要請した被爆体験伝承者による講話を聴きます。和束中学校では、ソプラノ歌手・ヒロシマ被爆ピアノコンサートメンバーの大島久美子さんによる平和の祈りコンサートと講演「みんな大切な命」を鑑賞します。笠置中学校では、被爆体験伝承の講話を聴きます。各校とも、今回の平和学習を通して、平和の大切さを考える機会とします。以上が、報告3についてです。本日、追加資料として各校の保護者向けの案内がありますので、五校分添付しております。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

石橋委員

熱中症特別警戒アラートの対応表ですが、前日で自宅のオンライン授業となることをLINEで保護者に通知という文面があるのですが、保護者とは全員がLINEでつながる設定になっているのですか。

岸田学校教育課長

そうです。

石橋委員

そうなんですか、東部広域連合の学校は。

岸田学校教育課長

はい、学校ごとですが。

石橋委員

そうですか。

岡田教育長

よろしいですか。他にありますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岸田学校教育課長

追加で申し訳ございません。追加資料でもう１枚、A４で両面の紙ですが、人口の推移の一覧となっております。前回の教育委員会で「人口の推移は」と、ご質問がありましたので、作らせていただきました。上から令和６年から並べてありますが、６年度につきましては６月３０日時点の人数です。これは住民登録のある方の人数なので、児童生徒数は別の学校・管外の学校へ行っておられる方もいますし、逆に別のところから区域外就学されている方もいますので、若干の児童生徒数とは数字が違うところはありませんけれども、登録の人数で今掲載しております。裏面につきましては、管内、小・中学生の就学率です。管内の学校に来ている、他所に行っている、１００％というのは全員が管内の学校に来ているということです。また、参考にさせていただけたらと思います。以上です。

岡田教育長

ただ今の資料について何か質問はありますか。

村田委員

ひとつだけ。すべて１桁ですね。２桁はない。０歳１歳２歳も。

岸田学校教育課長

はい。

村田委員

ありがとうございました。

岡田教育長

よろしいでしょうか。無いようですので次にいきたいと思います。次の、４番か１１番は、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

私からは諸般の報告４番から１１番について、ご報告させていただきます。今回の諸般の報告につきましては、和束町史編さん事業、生涯学習情報誌ハーモニー夏号、令和７年二十歳のつどい、そして、社会教育関連事業として７月下旬から９月にかけて実施を予定しております主な事業のご報告となります。よろしく願いいたします。諸般報告４番、和束町史編さん事業についてです。資料につきましては、会議資料（１）とは、別にご用意しております、「第８回和束町史編さん委員会の概要」とかかれた資料をご覧くださいようお願いいたします。第８回和束町史編さん委員会を、５月２２日、水

曜日、午後２時から和東町体験交流センター会議室にて開催いたしました。和東町史編さん事業につきましては、平成２９年度の準備期間を開始年として、令和８年度の発刊に向けて１０年間計画の８年目に入っているところでございます。現在、和東町史編さん委員会は、岡田教育長を委員長に、４名の委員で組織されております。当日の委員会では報告事項といたしまして、令和５年度の各編集委員・執筆者の活動並びに編さん事業の報告が行われました。おめくりいただきまして、１ページ目の左側、令和５年度各編集委員・執筆者の主な活動報告です。こちらは町史の分類毎に各先生方の活動内容を一覧表にしたもので、町史編さん室に報告のあったものが掲載されております。昨年度、執筆者がお２人増えまして、現在１２名の先生方が関わっていただいています。右側は、令和５年度の編さん事業実施報告の一覧です。講座・講演会については、古文書講座３回と府立大学の本庄先生による歴史講演会が開催されました。町史編さんだよりは、町史編さん室の田中専門員と渡邊専門員が交互に担当する和東町の歴史関係のコラムで、一昨年に始まったもので、令和５年度末で２１回目を迎えました。小学校対象事業は、和東小学校のあそび塾とのコラボで、歴史ウォークラリーに１９名が参加。好天に恵まれた絶好のイベントとなりました。町民ボランティア事業では、昨年度より食文化関係で、ボランティアグループ「炊いたん」による写真集作りが始まりました。また、町史のボランティア「町史編さん協力員」、１４名に昨年７月から「室だより」を発送し、町史編さん室の活動紹介等行っております。資料調査報告書は、第４号を発行し、町内全戸配布が行われました。また、会議関係は、右側の欄にまとめられております。編さん委員会が１回、編集委員会がリモート開催で２回行いました。主な質疑・応答は中段以降です。以上、報告事項の概要となります。

協議事項では、令和６年度の各編集委員・執筆者の活動計画案、編さん事業実施計画案等につきまして、協議していただきました。おめくりいただきまして、こちらの表は、３月に各委員に調査をしました「令和６年度悉皆調査年計画」に基づいて、一覧表にされたものです。記載の順番は活動報告と同じく「分類」の並びになっています。本年度の各委員の調査目標と具体的な時期については月ごとに明記されていますが、あくまでも目安として提出がされているところでございます。

おめくりいただきまして、「令和６年度編さん事業実施計画（案）」をご覧ください。事業計画が一番上の横長の表となり、具体的活動案が記されています。表は、令和５年度実績と令和６年度計画（案）を上下に並べて比較しております。令和６年度計画の具体的な取組には、大きく分けて「発刊に向けた取組」、「編集作業体制の充実」、「発刊後を見据えた取組」の３つに分けられているところでございます。内容につきましては、申し訳ございませんが、後程、お目通しをお願いいたしたく存じます。よろしくお願いいたします。直近の講座の関係でございますが、別途、お手元にお配りしておりますチラシをご覧ください。７月２７日、土曜日、午前１０時から、和東町体験交流センターで、第１８回古文書講座を開催いたします。今回のテーマは、和東の砥石となっております。かつて有名だった和東の砥石に関わる古文書を読み解いていく内容となっております。

ます。和東町史編さん室の渡邊専門員を講師に、定員は15人までとさせていただきます。以上、諸般の報告4番となります。

諸般の報告5番、生涯学習情報誌ハーモニー夏号の発行についてです。会議資料(1)の、水色A3のチラシをご覧くださいませようお願いします。年3回(春号・夏号・秋冬号)発行しています情報誌の夏号になります。紙面左側には、7月から11月までの連合事業の開催予定等を掲載しています。事業開催予定の右側には、サークル紹介を掲載。両面刷りになっておりまして、裏面には、3町村の図書室だより、イベントや展示、読書感想文全国コンクール課題図書を紹介しています。連合管内の3町村全戸に、広報れんけい7月号に折り込んで配布しております。以上、諸般の報告5番となります。

諸般の報告6番、令和7年「相楽東部広域連合二十歳のつどい」の日程についてです。資料の方をお願いいたします。「令和7年相楽東部広域連合二十歳のつどい」開催要項となります。日時は、令和7年1月13日、月曜日・成人の日、午後1時20分から、場所は南山城村文化会館・やまなみホールで予定しております。対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの笠置町、和東町・南山城村在住者、また、以前に管内3町村に在住していた方で、転出者で参加を希望される方となります。20歳という人生の節目を迎えた、将来の日本や笠置町・和東町・南山城村の担い手となる人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土への愛着を深める機会として、啓発することを目的として実施いたします。ご参考に昨年度の参加状況につきましては、37名でございました。以上、諸般の報告6番となります。

資料をおめくりいただきまして、諸般の報告7番、3町村京のまなび教室合同事業「夏休み絵画教室」の実施についてです。連合管内3小学校の児童を対象としました、合同事業となります。日時は、7月24日の水曜日、午前9時からです。場所は、和東小学校で実施いたします。講師2名を招き、指導をいただく予定となっております。内、1人は笠置中学校の先生に講師となつていただく予定です。定員は30名までとさせていただきます。以上、諸般の報告7番となります。

資料をおめくりいただきますようお願いいたします。諸般の報告8番、3町村京のまなび教室合同事業「夏休み工作教室」の実施についてです。こちらにつきましても、連合管内3小学校の児童を対象としました合同事業となります。日時は8月21日の水曜日、午前9時30分から、場所は笠置町産業振興会館で実施いたします。今回の工作教室では、木の温かさを感じつつ、気軽にDIYに挑戦する機会としまして、木製のリモコンラックを作ることになっています。定員30名です。講師は和東森の体験隊の皆様にご指導の方、お願いしているところです。以上、諸般の報告8番となります。

資料をおめくりいただきますようお願いいたします。諸般の報告9番、ゆるふる部活動「SUP・ラフティング体験」の実施についてです。日時は8月23日の金曜日、午前9時から、場所は南山城村の高山ダム湖で開催いたします。昨年度から3町村の魅力を活かした総合型部活動として、ゆるふる部活動を実施しているところです。今年度の

ゆるふる部活動の第一弾として、５月２６日には和東町でマウンテンバイク体験を行いました。今回は豊かな自然の中、ダム湖で貴重な体験を味わってもらおうと企画をいたしました。対象者は連立各小・中学校の児童及び生徒です。定員は計２２名です。指導は専門の方々をお招きして開催する予定で、講師は株式会社アオキカヌーワークスの皆様に指導の方をお願いしているところです。以上、諸般の報告の９番となります。

資料をおめくりいただきますようお願いいたします。諸般の報告１０番、大人もワクワク体験事業「ウクレレを弾いてみませんか」の実施についてです。日時は８月２４日の土曜日、午前１０時から、場所は和東町体験交流センターです。定員は８名までとさせていただいており、講師を招き、指導をいただく予定となっております。以上、諸般の報告１０番となります。

資料をおめくりいただきますようお願いいたします。諸般の報告の１１番、心とカラダの健康事業「元気が出る歌声教室」の実施についてです。日時は９月３日の火曜日、午前１０時から、場所は和東小学校音楽室です。定員は１５名までとさせていただいており、講師を招き、指導をいただく予定となっております。以上、諸般の報告１１番となります。

申し訳ございませんが、追加でお配りさせていただきました「隣まちツアー」のチラシの方をお願いいたします。こちらにつきましては、令和６年度暮らしのデザイン事業といたしまして、「隣まちツアー」で今回は南山城村編ということで、９月１２日、木曜日に開催させていただく予定となっております。ブルーベリー畑等に行かせていただいたり、南山城村道の駅、高山ダムの見学といった内容となっております。参加定員につきましては１０名程度を予定しております。私からは、以上となります。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特にご質問がありませんので、諸般の報告は以上となります。

日程第５、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

１の「諸報告（送付済）事項」の①から④は、事前に配布しております。また、⑤は本日、配布させていただきました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特に、無いようですので、2の次期定例教育委員会の開催日程について協議したいと思います。事務局、説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会開催日程です。8月28日、水曜日、午後3時から計画させていただいています。前回の定例教育委員会であらかじめ皆様にお話させていただき、この日で設定しております。なお、この日は令和7年度以降中学校で使用します教科書の採択をお諮りさせていただく予定です。以上です。

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、8月28日、水曜日、午後3時からです。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、全体を通してご質問、ご意見等がありましたらお願いします。特に無いようですので、これをもちまして、令和6年度第4回定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

〈午後3時32分定例閉会〉

— 了 —